

令和3年度第2回日進市障害者自立支援協議会議事要旨

日 時 令和3年11月2日（火）午前10時～正午
 場 所 日進市中央福祉センター2階多機能室
 出席委員 平澤恵美、幸村和子、丸子哲郎、浅井里美、吉澤洵、伊東幸仁、
 木村文博、河端祐子、興梶精視、田中美保乃、松島弘治、橋口磨理子、
 今仲良子、西川恵子、山本かおり、井上亘、近藤文子、菊池泰英、
 松尾俊明、加藤和広、當目眞緒、中野英子（敬称略）
 欠席委員 中島範子、奥澤弘子（敬称略）
 アドバイザー 大谷真弘（尾張東部圏域アドバイザー）（敬称略）
 事務局 加藤誠（地域福祉課長）、野村圭一（同係長）、梅村英子（介護福祉課
 長）、小塚佳子（同課長補佐）、稲葉亮（同係長）、棚瀬浩三（子育て支
 援課長）、川上裕子（同係長）、小塚多佳子（障害者福祉センター施設
 長）、石川博之（障害者相談支援センター長）、福田有輝（同係長）、西
 岡きくの（相談員）、岩見知沙（同）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有2名

議事事項等

- 1 あいさつ
- 2 尾張東部圏域状況報告について
- 3 議 事
 - (1) 第5期日進市障害福祉計画・第1期日進市障害児福祉計画の評価（令和2年度実績）について
 - (2) 第6期日進市障害福祉計画・第2期日進市障害児福祉計画の評価シートについて
- 4 その他

発言者	内 容
	1 あいさつ 2 資料確認 3 傍聴の有無の確認（申し出有り）
会 長	次第に沿って進行 アドバイザーより地域の動向について情報提供を求める。
ア ド バ イ ザ ー	尾張東部圏域の状況報告について 第1回の会議から愛知県の相談支援アドバイザー会議は開催されておりませんので、県の資料や、私がこの圏域で把握した情報を参考にしながら説明させていただきたいと思っております。 愛知県内及び圏域の状況等について

(1) 地域生活支援拠点について

- ・第 6 期障害福祉計画においては、各市町村又は各圏域において地域生活支援拠点を充実させるために年 1 回以上その運営状況を検証することとなっています。
- ・市町村の現状としては、評価・検討の場は定まっているものの評価項目・基準が定まっていない所が多い状況です。
- ・先日の圏域会議では、県内他市での評価項目や基準などが参考資料として配布されています。
- ・尾張東部圏域では、2 市町が評価基準の検討を行っており、今後評価の実施を予定しており、日進市でも、今後 5 つの機能について評価の在り方について検討して頂ければと思っています。

(2) 児童発達支援センターについて

- ・この圏域内では 6 市町のうち 3 市が出来ているという状況です（令和 3 年 4 月時点）。
日進市はすでに児童発達支援センターが出来ていますが、今年 10 月に長久手市が開設し、来年 4 月に豊明市が開設することになっています。
- ・運営主体、運営時間、市町村事業の実施の有無、保育所等訪問支援の有無、相談支援事業の在り方が最近話題になっていますが、保育園や幼稚園との併用利用の可否など児童発達支援センターの機能について市町で違いが出ています。

(3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて（令和 3 年度 6 月～7 月の愛知県のアンケート調査結果より）

① 市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置状況

- ・54 市町村中 44 市町村が設置（令和 2 年度実施）であり、昨年度からの数字の変動はない状況です。
- ・令和 3 年度中の設置予定が 3 市町村、今年度中の設置予定なしが 7 市町村です。
- ・尾張東部圏域では 3 市は設置済みで、残り 3 市町は今後検討していくことになっています。

② 協議の場で重点的に取り組んでいる主な事項（設置済み 44 市町村の回答）

- ・高齢者の支援機関や居住支援機関との連携について
- ・医療と地域の情報連携
- ・支援体制に必要な仕組みづくり及び支援体制に必要な地域アセスメント
- ・介護保険の地域包括ケアシステムと連携した高齢障害者支援の取り組み

③ 協議の場であがった主な課題について(設置済み 44 市町村の回答)

- ・普及啓発に係る課題
- ・精神障害者の住まいの確保支援に係る課題
- ・退院後の医療等の支援を継続して受けられるかの課題
- ・職員に対する研修の課題
- ・入院中から精神障害者の地域生活に関わる支援の課題

(4) 相談支援体制について

尾張東部圏域では全ての市町に設置されていて、現在動き始めているところですが課題としまして、

- ・毎年計画相談の利用者が増えている状況に対し、相談支援事業所や相談支援専門員の数が少なく、希望者がすぐに相談支援を利用できない状況が発生しています。
- ・他市の相談支援事業所の活用、相談支援事業所が対応できるまでの間、期間限定でセルフプランを採用している所、モニタリングが丁寧にできておらず、どうしても延長せざるを得ない現状があり、相談支援の事業所自体が足りていません。
- ・子ども相談支援体制の在り方について
日進市は障害者相談支援センターが、児と者の相談に対応していますが、他市町では途切れのない支援体制の構築が難しいことが課題です。
- ・現在の相談支援専門員の連携機会ということで、今年度から尾張東部でフォローアップ研修を開催しています。

3 その他

(1) 虐待防止への取り組みについて

平成 24 年に虐待防止法ができてから 8 年経ちますが、昨年県内でも大きな虐待事案が報告されました。

- ・4 月に総合支援法における事業所の運営基準が変更され、各事業所の取り組みが義務化されました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止委員会の設置、虐待防止責任者の配置や各事業所での研修の実施など、実施しない場合は次年度に減算になりますので、各事業所が来年に向けて準備を進めている所かと思えます。 ・各市町の自立支援協議会の取り組み（事業所の体制整備に向けての研修開催） <p>(2) 事業者説明会等の開催について</p> <p>以前は対面で実施されていた障害のある方への事業所説明会や就労説明会がコロナ禍で対面での開催がなかなか難しいということで、オンライン開催を行うようになり YouTube 等の動画を利用していますが、おそらく情報通信技術の機能を利用した説明会の開催が、今後ますます進んでいくのではないかなと思えます。</p> <p>(3) わーくはびねす農園（株式会社エスプールプラス）</p> <p>この圏域内では豊明市と長久手市で農園が開設されており、県内での状況は愛知県内で約 300 名の方の雇用が実現されています。</p> <p>今までは屋外のハウス型農園でしたが、名古屋市に屋内型の農園ができていたという話も聞いています。</p> <p>(4) アーツ雇用</p> <p>以前から障害のある方の創作に対する雇用というのがあったかと思うのですが、自宅等で創作活動を行う障害のある方の在宅勤務での雇用を進める企業もできてきていると感じている所です。</p> <p>以上報告とさせていただきます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>災害対策や障害者の地域移行、措置入院のところを、もう少しご説明を加えて頂いてもよろしいですか。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>この資料は、10月21日に愛知県から市町村ごとの保健医療福祉関係による協議の場の設置状況及び精神障害者の地域移行支援の支給決定状況について各市町村に送付されている資料で、詳細はまた資料を見て頂ければと思います。</p> <p>入院中の精神障害者の地域生活支援に係る課題について、地域移行の実現等を入院中の患者さんにお伝えしていくことや、患者さんが地域移行や地域定着の支援を利用した場合にどのようなメリットがあるのかなどを説明することが大切です。</p> <p>5年や10年という長い期間入院されている方たちに対して、数年入</p>

	<p>院しているだけで、退院しようとなった時には地域の実情がかなり変わっているということも伝える必要があると思います。</p> <p>また、社会参加に係るところでは、市内で就労できる場や過ごせる場、過ごし方の提案などが課題にあがっています。</p> <p>次に、災害対策では、そもそも障害がある方たちだけではなく、全ての人たちに対して災害対策は必要になってくると思うのですが、災害が起きる前から災害が起きた時にどのようにしていくかをみなさんで考えていくことが必要であると思います。</p> <p>また、コロナ禍での感染症対策や、その他に病気になった時の対応なども考えなければならぬ課題になっています。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。ここまでの説明に関して、ご質問、ご意見等ございますか。</p>
委 員	<p>相談支援体制について相談支援事業所や相談支援専門員が少ないということで、増えない主な理由はありますか。</p>
アドバイザー	<p>計画相談の事業所が市の委託を受けずに事業を実施した場合に黒字で運営することはかなり難しいと考えています。</p> <p>相談支援専門員になるのに実務経験が5年必要で、事業所を開設する際に一人の相談支援専門員をしっかりと確保するという人材育成や体制づくりの難しさがあります。</p> <p>おそらくこういったことが、なかなか開設が進まないことの原因であると思います。</p>
委 員	<p>事業所内で相談支援専門員になりたい職員がいるので相談事業をやりたいと思っているのですが、事業を実施すると200万～250万の赤字になると思います。</p> <p>財政的に厳しい状態であることを知ってほしいと思います。</p>
アドバイザー	<p>名古屋市のように計画相談に対して補助がある市町もあります。</p> <p>相談支援事業で丁寧にサービスを説明したり、今使っているサービスの状況を確認したり、生活の在り方についてモニタリングを定期的には実施するためには、十分な人員配置がなされていないと事業の継続は難しいと思いますので、日進市でも相談支援業を充実させる取り組みをしていただければと思います。</p>
委 員	<p>精神障害者の当事者のケアとしての活動について。</p> <p>愛知県ではピアサポーターの養成研修などやっていて活動の幅が広がっているのではないかと思います。</p> <p>私達の事業所は、月に一度にぎわい交流館で、地域で生きづらさを抱えている人が気軽に集まれるフリースペースをやっています。</p> <p>この地域で精神障害の方の当事者のサポート活動をどのくらい他で</p>

	やられているのかを知りたいです。
アドバイザー	<p>愛知県でもピアサポーター養成をここ数年実施していますが、ピアサポーターとなられた方たちが地域でどのような活動をしていて、どれくらいの効果やどんな動きがあるのかということについて、県から報告をほとんど受けておりません。</p> <p>実際にどのくらい活動されているのか分からないというところなのですが、養成されたピアサポーターの方たちが地域の中でピアとして色んな活動をしていただいたり、退院された方と交流する機会があったり、そういったことが広がっていることで障害のある方が安心して過ごせる環境づくりに繋がっていきたく思います。</p> <p>また、県の会議等で状況を確認させていただいてまた報告できたらと思っています。</p>
会長	この後も引き続き大谷アドバイザーには、適宜アドバイスをお願いしたいと思います。
会長	議題(1)第5期日進市障害福祉計画・第1期日進市障害児福祉計画の評価（令和2年度実績）について、事務局から説明を求める。
事務局（介護福祉課）	資料により説明
会長	質疑・意見を求める。
委員	<p>目標7 社会資源の充実の【目標を達成するための方策】①訪問系のサービスについて、事業者向けの研修会等を実施して支援者の充実に努めるとあります。</p> <p>私達の事業所も訪問系のサービスを持っているのですが、正直なところ著しく支援者の高齢化が進んでいます。65歳を過ぎた方にも頑張らせていただいているという実情があり、支援者の充実に努めるところでは、研修会はどういう感じで進めていくのですか。</p>
事務局（地域福祉課）	<p>具体的なものとして、資料右側の①で少し触れていますが、今年度から新しい取り組みとして、ケアマネジメント部会でインシデントプロセス法という手法を用いて、実際のケースを元に最善の支援方法を検討する事例研修を定期的に行っています。</p> <p>今はケアマネジメント部会を中心に行っていますが、今後は色々な事業所の方たちも参加できるような形で参加者の幅を広げていって支援の質の向上に繋がればいいかなと思っています。</p>
委員	<p>ハローワークや福祉人材センターの求人募集で訪問介護員という職種の有効求人倍率が30倍などになっているのをよく見ます。</p> <p>親御さんはグループホームを終の住処と思っていますし、地域でひとり暮らしするとかアパートでの生活となったら、もっともっと訪問</p>

	<p>介護の職員の支援が必要となりますが、現状は人材不足なので、今後どうしていくのかと感じています。</p>
会 長	<p>人材の問題はずっと課題になっているかなと感じています。支援員さんの高齢化は、どこの事業所でも同じ問題を抱えていると思います。</p> <p>高齢者が社会の中でもっと活躍できる場があればいいということから、60歳以降の方の雇用の創出として、地域で障害のある方を支援することができると思います。何かできないかと思ったりしますが、事業所だけではやはり難しいことなので、行政の方と一緒に考えながら関わると良いと感じています。</p> <p>先ほどのグループホームの話ですが、基本軽度の方を地域移行させていくということなので、重度の方をとという意味ではないですが、グループホームの中にいるから支援区分が低いのであって、一人で暮らすとなると支援区分は高くなる傾向ではないかと感じています。</p> <p>また、どういう風に地域を作っていくのかという課題が今後また出てくるのではないかなと思っています。</p>
委 員	<p>目標3：居室確保事業の強化</p> <p>居室確保事業がどのように運営されているのかとニーズがどのくらいあるのかをお聞きしたいのですが。</p>
事務局（介護福祉課）	<p>居室確保事業について、運営の仕方としては、市に事業所登録をしていただき、緊急時や体験の希望があれば宿泊等をしていただくことになっています。</p> <p>ニーズについては、A4縦の資料の「評価シートに対する質問と回答」の17ページ目標3の最初に「緊急時の受け入れ、体験の機会」の状況について、これまでの実績が載っております。</p> <p>緊急一時的宿泊事業は、平成27年度に1人、平成28年度に2人の利用がありました。</p> <p>また、体験的宿泊事業は、平成25年度に2事業所において延べ19人、平成26年度に1事業所において延べ53人の利用がありましたが、その後の利用はありません。</p> <p>実際にどれだけのニーズがあるかはその時にならないと分からないのが現状です。</p>
委 員	<p>日進市は、地域生活支援拠点の面的整備で整備済みということですが、実際にどのように整備されているのか事業所にとってはとてもイメージしづらいというのが正直な所なのかなと思っています。</p>
事務局（介護福祉課）	<p>追加の説明で先ほどのA4縦の資料「居室確保事業」の2段目の中程に記載しておりますが、登録していただいている事業所を対象に8月に仮想事例で緊急一時的な宿泊の受入れのシミュレーションを実施し</p>

	<p>ました。</p> <p>実際やってみるとこういう点が足りないとか、こういうところが増えたら良かったなどがありましたので、実際に運用していくための修正をこれから進めていきたいと思っております。</p>
委員	<p>様々な形で見える化をして頂いているのは分かりましたが、具体的にどういう風に動いていくかは関わってみないと分からないし、折角整備されているものなので、困ったと思った時には利用者が活用できるようにになっていくといいかなと感じております。</p>
委員	<p>目標2 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築 【成果目標及び成果指標に対する分析評価】に「フリースペースで活動するボランティアを養成し、フリースペースの充実に努めました。」とあります。</p> <p>1年間やってきましたが、たくさんの方が来たわけではありませんが、頑張ってお細々とやってきましたし、来ている人にとっては大切な場所になったと思っています。</p> <p>「改善提案」の所で「精神福祉ボランティア養成講座を開催し、心に病を持つ方等が気軽に集まれる居場所（フリースペース）で活動するボランティアを養成し、フリースペースの充実に努めました。」とありますが、精神福祉ボランティア養成講座など活動の継続などの方針は決まっているかをお聞きしたいです。</p>
事務局（センター）	<p>精神福祉ボランティア養成講座は、今年度もボランティアグループ「すばる」のメンバーと新規受講生が参加して開催しました。</p> <p>また、受講後に「すばる」に参加して頂くように勧誘を行い、参加する方もいました。</p> <p>来年度以降も引き続きボランティア養成講座を開催していきたいと思っておりますし、ボランティア養成講座に加えてスキルアップを目指した講座も今年度同様開催したいと考えています。</p>
委員	<p>ボランティアさんはどういう人たちですか。</p>
事務局（センター）	<p>日進市民の方で精神福祉ボランティア養成講座を受講された方が、「すばる」というボランティアグループを立ち上げて運営しており、月に1回土曜日午後に、通常であれば中央福祉センター和室を開放いたしまして、利用者の方の色んなお話を聞くことを行っています。</p>
会長	<p>ピアサポーターとすごく簡単に言われますが、ピアサポーターの養成はものすごく難しいと思っております。</p> <p>それを考えると、ゆったり工房さんのメンバーや組織自体がピアサポーターをこんなに輩出しているのはたぶん全国でもものすごく珍しいことだと思っております。</p>

	<p>ものすごく貴重な社会資源として事業所を持っていらっしゃるの で、本当に精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築をして いくなかで、核となる方々だと思うので、ぜひ日進市はこんなに素晴 らしい地域包括ケアシステムの構築が出来ているよね、と言われるく らい力を入れてもいいのではないかと個人的には思っています。</p> <p>なんで精神障害だけなのか？という意見もあるかと思いますが、障 害者自立支援協議会の中で進めていただきたいと個人的には感じてお ります。</p>
委員	<p>目標 8 放課後等デイサービスの 2 体型化していくというお話で、 その中で児童クラブの方でのインクルーシブが進められるのではない かという話を少し情報として得ているのですが、日進市では、どのよ うに児童クラブで障害児の受け入れをしていくか。もしくは第 2 期計 画でどのような位置付けにしていくかをお聞かせいただければと思い ますのでお願いします。</p>
事務局(子 育て支援課)	<p>放課後こども教室や児童クラブですが、すでにインクルーシブは実 施されておりまして、特に障害あるなしで受け入れを断ることは現状 でもしておりません。</p> <p>放課後等デイサービスを利用されているお子さんであっても、児童 クラブや放課後子ども教室を併用している方もいらっしゃいます。</p> <p>児童クラブ等を実際利用される中で、例えばお部屋から出てってしま ったりとか他害などでトラブルがあったりして指導員がずっと付き っ切りでないといけない状態でありまして、児童クラブ等の運営に 支障をきたすこともありますので、放課後等デイサービスの支給量を 増やすなどして対応をしています。</p> <p>通常は児童クラブや放課後子ども教室と一緒に活動している状況で あります。</p>
委員	<p>目標 3 地域生活支援拠点等の整備</p> <p>【協議会意見】「①愛知県自立支援協議会から説明があった、グル ープホームや世話人業務に関する説明会及び世話人体験によるグル ープホームの世話人確保事業の窓口を私が行っています。良かったら、 今後、日進市に部会で取り組んでいただけたらと思います。」という すごく良い意見が書いてありました。</p> <p>今とても人材が不足しているなかでこういう取り組みを少しずつで も進めていってくださると今後グループホームをやりたいといったと きに世話人として少しでも関わってくれた方がお手伝い頂けるといい なと思っていますので、先ほどのボランティア養成講座のような中にも 含めながら何か進めていっていただける方法はないかなと思うので</p>

	<p>すが、どうでしょうか。</p>
事務局（地域福祉課）	<p>確かに日進市では、グループホームの世話人養成講座については最近なかなか出来ていないのは実情ではあります。</p> <p>ただ今委員がおっしゃったように、ご意見として「こういうことをやっているのぜひ協力をさせてください。」という申し出は非常にありがたいです。</p> <p>今後部会の中でも検討いたしまして、どなたのご意見であるかはこちらの方で把握しておりますので、ご協力いただきながら障害者相談支援センターとも相談しながら連携してやりたいと思っています。</p> <p>直接この評価シートにはそれに対するお答えは反映されておきませんが、ご意見としては参考にさせていただきます。ありがとうございます。</p>
委員	<p>是非、お願いします。</p> <p>相談支援体制で相談員が少なく希望者がなかなか相談を利用出来ない状況や、資金面で余裕がないと相談支援事業ができないという話がありましたが、今日進市の相談利用が逼迫しているのではないかなという感じもしているの、相談支援事業をされる事業所にはできるだけ補助をしていきながら、当事者とその家族が困らないように、ひとつひとつ行ってくれるとこの先も安心して生活できるかなと思います。</p> <p>是非行政の方には人材育成の支援や資金面の支援をお願いできればと思います。</p> <p>どうしても地域で暮らしていくためには、支えてくれる人がいないと生きていけないので、体制をどうしていくかについては会長も言われたように人材不足が話し合われていますが、なかなか目標に到達できない原因は何かかなと思います。</p> <p>当事者と当事者の家族もなんらかの形で協力していますけれど限りがある。そして、事業所の方もその日その時のことや、利用されている人のことを考えると本当に一生懸命に常々やってくださっているの、そういった人の考えをもう少し吸い上げてもらいたいと思います。</p> <p>どうしたらそういった支えてくれる方が増えるのかなとなんらか形にしていていただかないと今後、親も子も高齢、それから支える人も高齢になってしまうのでそこを不安に思っています。何とかしてもらえるとありがたいです。</p>
事務局（地域福祉課）	<p>人材問題は行政だけでは解決できないと思っています。</p> <p>我々も何らかのアイデアを出していきながら皆さんと一緒に考えていかないといけない課題だと考えておりますので、またどこ</p>

	かの部会で具体的に検討していきたいと思います。
委員	<p>目標 8 障害児の巡回相談について</p> <p>幼稚園や保育園、小中学校に巡回相談をしていると思います。</p> <p>幼稚園や保育園にたくさん巡回していると思いますが、小中学校への巡回をどのくらい行っているか件数を教えてもらいたいです。</p> <p>市内小中学校の支援級の巡回相談がしっかり進んでいるかが少し不安だなと思っています。支援級のほとんどが普通級の先生たちが順番に担任を持ってくださるような感じになっていて、特別支援の専門の先生は多分ほとんどいないと思いますので、すごく先生たちの個人的な努力に頼っていると思います。</p> <p>先生たちも学校の中で支援が必要な子の対応に困った時、相談できる場所がないのではないのでしょうか。</p> <p>日進市は障害者相談支援センターがしっかりしているので、相談員と特別支援に関わる先生たちがもう少し密に連携できるとよりよくなるのではないかと思います。</p>
事務局(センター)	<p>昨年度の実績は、小学校巡回相談が合計で 26 回。中学校は 0 回でした。</p> <p>巡回相談支援は、保護者からのご相談に応じて幼稚園、保育園、小中学校に出向き、障害者相談支援センターの職員が先生たちとお子さんについての対応を一緒に考え、その子に合ったアドバイスをしています。</p>
委員	小中学校への巡回は保護者の要望ですか。
事務局(センター)	そうです。【協議会后追記】 保護者からの要望から巡回することが多いですが、学校側からの要望で巡回することもあります。
委員	巡回相談のときは学校側の対応はちゃんと受け入れてくれますか。
事務局(センター)	各学校には特別支援教育コーディネーターの先生がいて、その先生を中心に特別支援学級の運営をしており、障害者相談支援センターの相談員が学校に訪問し、支援の方法についてアドバイスしたりしています。
委員	中学生の保護者から学校への巡回の要望がないので、中学になって困った保護者はどうしているのかと思いますが、ありがとうございました。
委員	支援級に行ったからといって、療育が受けられるわけではないと私も思っていますが、支援級と普通級は支援方針が全く違うので、支援級の先生のレベルアップが望まれます。専門性を高めてほしいです。ただ、学校と障害者相談支援センターとの連携はされていると自分が体験してみて分かりました。

	<p>親が発信しないと障害者相談支援センターと繋がらないというのは、実際問題あると思うのですが、通常は障害者相談支援センターの方も「ちゃんと勉強しているね。」という感じで終わってしまうと思います。問題が起こらないと親も動けないので、問題が起きた時こそ動くチャンスで、実際に障害者相談支援センターに相談したところ、学校と連携してきちんと対応してくれました。</p>
事務局（センター）	<p>特別支援教育コーディネーターの先生に対して、スキルアップに繋がればいいなということで、毎年教育委員会が開催している特別支援教育コーディネーターの研修会のうち一回を、障害者自立支援協議会子ども部会が協力して、発達支援のお子さんの対応や支援の方法の研修を行っています。</p>
委員	<p>学校現場も特別支援学級だけではなくて通常学級にも支援が必要な子どもがたくさんいるというのが現状ですので、やはり教員のスキルアップは必要だと思っています。</p> <p>支援級の先生だけでなく、学校全体をあげて個別の支援が必要なお子さんに対しての研修はしていますし、特別支援教育コーディネーターだけでなく、特別支援学級の教員も研修に出る機会があります。</p> <p>それから障害者相談支援センターだけでなく、三好特別支援学校からも先生を派遣して教員が子どもの支援を学ぶ場がありますし、椋山女学園大学の巡回相談も年に何回か学校に派遣していただいています。</p> <p>また、県の特別支援学校からも各学校に教員を派遣して頂き授業を観ながら子どもの支援を学ぶ場を作っています。</p> <p>学校教育課で特別支援教育の指導員という職が昨年度からできまして、私は指導員として各学校を周りながら特別支援学級や通常学級を見て、就学相談をしています。障害のある子がスムーズに学級に入れるように力を尽くしたいと思っていますし、障害者相談支援センターの方とも連携していきたいと思っています。</p> <p>外から見るとなかなか学校は敷居が高く学校の先生は話を聞いてくれないというお声も聞いているので、その穴を埋めていければと思いますし、お子さんが小中学校に行ってお困りの点がありましたら、学校教育課の特別支援教育支援員が窓口になっておりますので、お力になれることがあればと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。日進市は障害者相談支援センターなど色々な社会資源が充実しているところがあると思います。</p> <p>ただ点で存在しているものを繋げていくことが難しいと思います。</p> <p>社会資源というのは知っていないと無いものと同じなので、こうい</p>

	<p>った社会資源があるよということを知って頂くということもすごく大事だと思いますので今後取り組んでいただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>3点あります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育連携協議会に所属して先生たちの話も聞いたりしますが、以前「みのむし」にて、学校、家庭、福祉をつなぐモデル事業をご紹介しました。 <p>なかなか難しいこともあるかもしれませんが、学校も気軽に福祉を利用してもらえるといいと思います。</p> <p>特に放課後等デイサービスの方は学校に出入りするので相談したり連携したりできるといいのかなと思います。しかし、放課後等デイサービスは2時間、学校は6時間と圧倒的に時間数が違うので立場が違って来るかもしれませんが、違う話を聴いたりすると意外とヒントがあるかもしれないので、利用されるのもいいかなと思いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材のことについて。私達の事業所において初めて社会福祉士実習を受け入れしました。 <p>社協やあじさいの会やNPOのじゃんぐるじむにご協力をいただき、色々体験やお話を聞かせて頂いてとても良かったなど、学生も「色々な所が見られて良かった」と言っていました。</p> <p>今回人材育成の一環として、社会福祉士実習指導者の養成講座受講として行ったのですが、人材育成としても就労においてもいいんじゃないかなと思いました。</p> <p>ただ、気になったのは、大学では社会福祉士を目指す学生さんが当初20人くらいいたのですが、現在12人まで減ってしまったということで悲しいなと思いつつも、まだ12人もいるのだということで、その人たちを大切にしていけないと思いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標3 居室確保事業について 日進市では良いものを作って頂いて、大谷さんもこの前良い事業ですねと言ってらっしゃったのですが、【評価シートに対する質問と回答】 緊急一時的宿泊事業は平成27年度に1人、平成28年度に2人の利用があり、その後の利用はありません。 <p>体験的宿泊事業は、平成25年度に2事業所において延べ19人、平成26年度に1事業所においてのべ53人の利用があり、その後の利用はありません。</p> <p>おそらく利用したのは私達の事業所だと思うのですが、体験的宿泊事業はグループホームができてからは共同生活援助の宿泊体験が使える</p>

	<p>るので、利用していません。</p> <p>また、緊急一時的宿泊事業は、ショートステイの利用が難しい時に登録している事業所に情報を流し、受入れをしてもらえる事業所を探す仕組みです。</p> <p>受け入れた事業所は、相談支援専門員が次の受入れ先を探すまで一時的に預かります。</p> <p>事業所によっては、夜間は預かれるけれど昼間は難しい、または昼間は預かれるけど夜間は難しいなどを色々すり合わせて、その方の地域での生活を支援することが目的の事業です。</p> <p>事業のシミュレーションをこの前行っていただいて、多少問題はあったかも知れませんが、シミュレーションを行って頂けてすごく良かったなと事業所としては思っています。</p>
会 長	<p>補足説明をありがとうございました。</p> <p>私もこの事業をあまり把握していなかったのですが、ご活用いただき、いざとなったら頼りになるサービスを把握することは大切なので、情報を共有していただければいいなと思います。</p>
会 長	<p>次に議題（2）第6期日進市障害福祉計画・第2期日進市障害児福祉計画の評価シートについて、事務局から説明を求める。</p>
事務局（介護福祉課）	<p>資料により説明</p>
会 長	<p>質疑・意見を求める。</p>
会 長	<p>大きく変わった部分はありますか。</p>
事務局（介護福祉課）	<p>基本的には計画書に書いてある内容の概要として記載している形になっていますので、特に大きく変化することはないと思います。</p> <p>主な変更点としまして、第5期の目標3「地域生活支援拠点の整備」が今回の計画では「機能の充実」になっています。</p> <p>また、前回計画の目標5と目標7だったものが、現計画は目標5「障害福祉サービス等の質の向上」にまとめたところです。</p> <p>前回の会議で第6期・第2期計画をお渡ししていますので、そちらと照らし合わせて頂いてご覧いただければと思います。</p>
委 員	<p>その他意見なし</p>
会 長	<p>それでは、これで議事を終わりたいと思います。委員の皆さまには、円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。</p>
事務局	<p>会長ありがとうございました。</p>

(センター)	<p>3 その他につきまして、事務局からご連絡いたします。</p> <p>前回の協議会でご意見いただきました、コミュニケーションボードの活用と内容を見直すことについて、現在権利擁護部会で準備を進めています。</p> <p>今後、吉澤委員を部会に招いてアドバイスを頂く機会を設けていく予定で、調整しています。</p> <p>今後ご意見いただき、見直しをしていくつもりです。</p>
事務局 (介護福祉課)	<p>別紙資料確認</p> <p>新聞にも記事が掲載されているので知っている方もいるかもしれませんが、障害者扶助料を重複して支払いしてしまいました。</p> <p>周知の為、改めて文書を送付する予定ではありますが、事業所の利用者からの相談や問い合わせがありましたら、分かる範囲で対応していただくか、市役所に繋いでいただきますようお願いいたします。</p>
事務局 (地域福祉課)	<p>障害者差別解消法講演会の開催について (別紙参照)</p> <p>毎年開催しているもので、令和3年6月に障害者差別解消法が改正され、今まで事業所における合理的配慮は努力義務でしたが、一般のお店も含めて義務化をされるという改正がされています。そのあたりを中心に今回の講演をお願いしています。</p> <p>義務化に係る部分の施行は法律が改正されて3年以内ということですが、具体的な時期は決まっていますが、事業所や一般のお店等でも早めに情報収集して頂いて、どういう対応が合理的配慮になるのかというところを含めて、知って頂ければと思います。</p>
事務局 (センター)	<p>次回の協議会は2月17日の午前10時から中央福祉センター多機能室で予定しています。</p> <p>これで第2回障害者自立支援協議会を終了させていただきます。本日は活発なご意見を頂き有難うございました。</p>